

環境管理部門のミッションと「環境保全」



京都大学環境安全保健機構

機構長 米田稔

2022 年 10 月より、吉崎武尚前機構長の後を受けて、環境安全保健機構長を務めさせて頂いております。関係各位におかれましては、日頃より当機構環境管理部門の業務遂行等にご協力頂き誠に有り難うございます。この「環境保全」は環境保全センター時代からの年報としての意味を持ち、昨年度、当機構のセンターが廃止されてからは環境管理部門の活動内容を紹介する年報として発行を続けております。

環境管理部門のミッションとしては、大きく分けて 4 つあります。一つ目は実験廃液・廃棄物処理と実験排水管理の推進強化であり、当部門のミッションとしてまず誰もが頭に浮かぶ内容ではないかと思います。本学における活動が社会環境に不適切な負荷をかけることが無いように、また、その負荷が最小となるように活動を行っております。二つ目は環境管理諸法令への対応であり、大学として現在の法令を遵守するための指導体制、及びチェック機能を働かせるとともに、適宜、改正される法令や手続きの電子化などへの対応も行っております。三つ目は省エネルギー・温暖化対策のための環境配慮行動推進に関する業務です。本学における省エネ・温暖化対策行動メニューの検討やその情報発信、スマートキャンパス推進に向けた大学構成員の省エネ行動推進支援などを担っています。そして四つ目がサステイナブルキャンパスに向けた環境教育活動と情報発信です。本学において SDGs 関連活動を活性化させるための環境配慮行動実践の場の提供とネットワークの醸成、意識啓発、教育支援、情報発信などを担っています。この年報の発行もこの四つ目のミッションの一つと捉えています。

上記のように当部門のミッションは重要かつ多岐にわたり、これらを少ない人員によって遂行していくことにはかなりの困難を伴います。特に三つ目のミッション、及び四つ目のミッションを遂行するためには、スマートキャンパス推進や SDGs 関連活動をいかに全学的に盛り上げていくということが重要になってきます。このためには当機構のみの活動では不十分であり、様々な全学機構、部局との強い連携体制の構築も必要になってくると思われます。かつて環境保全という言葉は、大学においても環境汚染防止という意味が強い時代があったかと思います。しかし、地球規模での気候変動による被害が大きなりスクとして人々に認識されるようになり、小学生でも SDGs という言葉の下に、“Think globally, Act locally.”を実践することを学ぶようになってきた現代社会において、環境保全という言葉が担う範囲もずいぶん広がってきているように思います。関係各位におかれましては、各時代の本学における環境保全活動をまとめてきたこの「環境保全」という年報を一つの参考資料として、今後の本学の環境保全活動に当事者として思いを馳せて頂ければ幸いです。